

農業委員会広報誌

みどりのこだま

第87号

発行所: 大津市農業委員会
令和2年9月15日発行

滋賀県大津市御陵町3番1号
みどりのこだま編集部
TEL (077) 528-2680

大津市農業委員憲章 (抜粋)

大津市農業委員は

- 一 農業・農村・農業者の代表者として、新基本法農政の推進に努め、市民の期待と信頼に応えます。
- 一 食料の自給率向上のため、適正な農地行政に努め、優良農地の確保と効率利用を進めます。
- 一 意欲ある担い手を育成確保し、望ましい農業構造を実現するため、農用地の利用集積と集団化に努めます。



会長就任のご挨拶

会長 橋本 正和

この度、第二十四期大津市農業委員会委員十八名が大津市長から任命され、農地利用最適化推進委員二十四名が農業委員会から委嘱されました。

私は、総会におきまして、農業委員各位のご推挙を頂き、会長の大役を仰せつかることとなりました橋本です。農業委員会を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

わが国の人口は二〇〇五年に戦後初めての減少となり、今後長期にわたって人口が減少すると予測されており、農業労働力は脆弱化の進行が懸念されています。農業の分野においては、「担い手への集積・集約化」「効率的・安定的な農業経営」「強靱な農業構造の確立」を目指すことが重要となります。農村地域では人口の自然減や流出、高齢化の進展により、様々な役割を担う農業集落の活動に影響が及び、農業の多面的機能に深く関る地域資源の保全管理が困難になるとともに、中山間地域を中心に野生鳥獣による被害が深刻化しています。

本市は、北部及び南部地域に圃場整備が実施された自然豊かな優良農地がある一方で、中山間地域の勾配の急な農地や、市街地に点在する農地等、効率的な作業ができない農地も多く、農地利用の最適化を推進することは容易ではない状況にあります。集落の皆様方が話し合い、五年後十年後の農地利用を考え、地域毎にその特性を生かして「魅力ある地域づくり」「地域ブランドの創出」をすることは非常に重要なことです。かけがえのない農地を守るために、「遊休農地の発生防止や解消」「担い手への集積・集約化」「新規参入の促進」等を進めていくことが、農業委員会に求められています。

多くの難題が山積する状況ではありますが、農業者の皆様方の声を行政に届け、安心して農業を継続できる農業政策の実現のために、農業委員及び農地利用最適化推進委員が丸となって業務に精励して参りますので、更なるご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

全国農業

農家の思いを伝え
農業・農村の
「未来」をともに
考えます。

新聞

発行所(一社)全国農業会議所

◆購読料/月額700円

(消費税・送料込み)

◆発行日/毎週金曜日(月4回)

役員委員紹介 (副会長)



西村 正明



大伴 四郎左衛門



山本 公彦